

第三次下野市行政改革大綱（案）に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) ご意見の募集期間

平成27年1月5日（月）～平成27年1月26日（月）

(2) ご意見の応募者数及び件数

- ・応募者数及び件数 1名 5件
- ・男女内訳 男性：1名
- ・年代内訳 70歳代：1名

(3) ご意見の受理状況の内訳

郵送	ファクシミリ	電子メール	持参	計
—	—	—	1	1

(4) ご意見の取扱い

いただきましたご意見は、適宜整理集約して掲載しており、パブリックコメントの対象となる事項についてのみ考え方を示させていただきます。

いただきましたご意見のうち、ご意見の内容が文体・表現や用字・用語に対してのご意見は掲載しておりませんが、必要に応じて反映させていただきます。

また、当意見募集に直接関係しないご意見は掲載しておりませんが、施策・事業の推進に向けた取組を進める中で、今後の参考にさせていただきます。

2 主なご意見の概要と意見に対する市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	1 ページ 冒頭	第1、第2、第3大綱の重点事項の比較表作成が必要です。	第三次行政改革大綱の策定に当たっては、上位計画である「下野市総合計画」の期間中であるため、前大綱の基本方針を継続・強化することとしております。第三次行政改革大綱の重点事項については、市民からみてよりわかりやすい表現となるよう第二次行政改革大綱の重点事項の見直しを行っていますが、基本的には前大綱の重点事項を継続・強化しつつ、新たな視点を追加し、柔軟で効率的な行政システムの確立を目指しているため、前行政改革大綱の重点事項との比較表の作成は考えておりません。

No.	該 当 箇 所	ご 意 見 の 概 要	ご意見に対する市の考え方
2	4 ページ 2 行目	スポーツ活動拠点の具体的場所の記入が必要です。	「大松山運動公園におけるスポーツ活動拠点整備」に改めさせていただきます。
3	7 ページ 基本方針	基本方針に掲げる質と量に関して何を言いたいのか不明瞭で、抽象的な表現となっているのではないのでしょうか。	第三次行政改革大綱は第二次行政改革大綱の基本方針を継続・強化することとしており、第二次行政改革大綱で掲げた「質的側面の向上」及び「量的側面の改善」を引き続き基本目標としています。質と量については、財政に影響するものを量として捉えており、8 ページの(2)「質的側面の向上」、(3)「量的側面の改善」のそれぞれの説明の中で基本的な考えを記述しています。
4	1 1 ページ 1 0 行目	経費の一部を助成と記述がありますが、ボランティアとは報酬を伴わないものであり、ボランティア保険の助成が効果的ではないかと考えます。	本市においては、地域や社会のために行う市民活動へのきっかけづくりや活動しやすい環境づくりなどを推進するため、市民活動補助事業制度により、市民活動補助金を交付しています。よりよい市民生活の実現のために、市民活動団体が、自ら企画立案して実施する公益性の高い事業や団体の自立・発展に向けた事業について、市がその事業費の一部を補助しており、これらの取組を踏まえて、「経費の一部を助成」と記載しています。市民活動補助事業制度では、団体構成員の人件費等は補助対象外となっています。
5	1 4 ページ 1 4 行目	人材育成の推進の中で、管理職登用試験を実施し、有能な職員を管理職に登用していくことを記述すべきと考えます。	人事評価制度の本格的な運用や自己申告制度を活用した取組を進めており、第三次行政改革大綱計画期間中における管理職登用試験の実施は考えておりません。